

# 建設業の一人親方の皆様へ

## さつま川内民商 労災保険のご案内



一人で建設の事業を行っている大工さんやとび職等の方々は、仕事中の事故に遭遇しても、労災保険の受けることができません。

しかし、さつま川内民商の一人親方労災保険に加入することで労災保険を受けることができます。

国の労災保険だから安心保障！！

治療費は自己負担0円、休業・障害・遺族補償も充実しています。

さつま川内民商の一人親方労災保険に加入していれば、仕事中のちょっとした怪我のときに、労災病院や指定病院にて無料で治療を受けることができます。その際、仕事ができない場合は、休業補償給付として給付基礎日額の8割を受けることができます。

給付基礎に日額は24,000円～4,000円の範囲で自分で決めることができ、支払保険料は給付基礎日額により決まります。また保険を使っても翌年の保険が高くなることはありません。



選択できる給付日額						
¥4,000	¥5,000	¥6,000	¥7,000	¥8,000	¥9,000	¥10,000
¥12,000	¥14,000	¥16,000	¥18,000	¥20,000	¥22,000	¥24,000

安い保険料と手厚い補償！！

初年度の保険料は「年間保険料」＋「入会時組合費」＋「年間組合費」

給付基礎日額	年間保険料	給付基礎日額	年間保険料
4,000円	24,820円	12,000円	77,460円
5,000円	31,025円	14,000円	86,870円
6,000円	37,230円	16,000円	99,280円
7,000円	43,435円	18,000円	111,690円
8,000円	49,640円	20,000円	124,100円
9,000円	55,845円	22,000円	136,510円
10,000円	62,050円	24,000円	148,920円

入会時組合費
1,000円

年間組合費
6,000円

保険料改正R6.4月

さつま川内民商の一人親方労災保険は国に認可されている労働者災害補償保険制度です。もしもの事故に備えて、国からの補償があり本人はもちろん家族にとっても安心な保険です。

お問い合わせ先

TEL 0996-23-6669 FAX 0996-24-0237 さつま川内民商一人親方会事務局